

上越市粗飼料価格高騰緊急対策支援金交付規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和8年2月3日

上越市長 小 菅 淳 一

上越市規則第5号

上越市粗飼料価格高騰緊急対策支援金交付規則の一部を改正する規則

上越市粗飼料価格高騰緊急対策支援金交付規則（令和5年上越市規則第37号）の一部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

上越市粗飼料価格高騰対策支援金交付規則

第1条中「上越市粗飼料価格高騰緊急対策支援金」を「上越市粗飼料価格高騰対策支援金」に改める。

第2条第4号中「令和5年度」を「令和6年度」に改める。

第4条第1項中「上越市粗飼料価格高騰緊急対策支援金交付申請書」を「上越市粗飼料価格高騰対策支援金交付申請書」に、「令和5年度」を「令和6年度」に改め、同条第2項中「上越市粗飼料価格高騰緊急対策支援金交付^{決定}通知書」を「上越市粗飼料価格高騰対策支_{却下}

援金交付^{決定}通知書」に改める。
_{却下}

別表中 「

62,000円
33,000円
14,000円

」 を 「

37,000円
20,000円
8,000円

」 に改める。

第1号様式中「上越市粗飼料価格高騰緊急対策支援金交付申請書」を「上越市粗飼料価格高騰対策支援金交付申請書」に、「上越市粗飼料価格高騰緊急対策支援金の交付」を「上越

市粗飼料価格高騰対策支援金の交付」に、
「

62,000円
33,000円
14,000円

」 を

「

37,000円
20,000円
8,000円

」 に、「令和5年度」を「令和6年度」に、「上越市粗飼料価格高

騰緊急対策支援金の申請」を「上越市粗飼料価格高騰対策支援金の申請」に改める。

第2号様式中「上越市粗飼料価格高騰緊急対策支援金交付 決定 通知書」を「上越市粗飼料 却下

価格高騰対策支援金交付 決定 通知書」に、「上越市粗飼料価格高騰緊急対策支援金の交付」 却下

を「上越市粗飼料価格高騰対策支援金の交付」に、

「

- 1 この支援金の対象となる事業及びその内容は、 年 月 日付けによる交付申請書記載のとおりとする。
- 2 上越市粗飼料価格高騰緊急対策支援金交付規則に従うこと。

を

「

- 1 この支援金の対象となる事業及びその内容は、 年 月 日付けによる交付申請書記載のとおりとする。
- 2 上越市粗飼料価格高騰対策支援金交付規則に従うこと。

に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。